## 予防安全性能評価の見直しについて

## 1. 経緯

2014 年度から導入した予防安全性能評価は、評価対象装置の追加に伴い、随時その評価方法の見直しを行ってきたところ。これまでは評価対象となる先進安全技術が普及期であるとの観点から、2段階の評価を行い、優劣を明確に示さないような配慮を行ってきた。これにより、自動車アセスメントで評価を行った 先進安全技術が評価導入年前後で急速に普及が促進される等、一定の役割を果たしてきた。

今般、2018 年度に夜間における対歩行者被害軽減ブレーキ評価(街灯あり条件 40 点)、2019 年度に同評価(街灯なし条件 15 点)等が追加され、合計点が 大幅に増えることを踏まえ、2018 年度及び 2019 年度の予防安全性能評価の総合 評価を見直す必要がある。

## 2. 予防安全性能評価の総合評価の変更について

《メディアWG 及び予防安全技術検討WG において検討したポイント》※別紙参照 〇これまで先進安全技術が普及期であることを考慮し優劣を明確に示さないよ うな配慮を行ってきた方針をこのタイミングで見直すべきか。

○2018 年度及び 2019 年度の評価を何段階とするか

○その閾値をどのように設定するか

└ └ 《メディア WG 及び予防安全技術 WG 委員からの主な意見》

- ・2020年に衝突・予防の総合評価を予定していることから、2018年、2019年 評価が劇的な変更となるのは好ましくないのではないか。
- ・夜間における対歩行者被害軽減ブレーキの技術・装置は普及期として位置付けられることから、それを踏まえた得点区分とするべきでないか。
- ・現在の2段階から3段階とすることについては特段の反対意見はなし。
- ・3段階とするにあたり、連続性の観点からこれまでの2段階評価の得点部分 (12点超・46点超)にそのまま積み上げる方が適切ではないか。
- ・安全性能の差が分かるようにするのが自動車アセスメントの目的であり、それを踏まえた改定をするべきではないか。
- ・衝突安全性能評価の5★要件と同様に、特定の試験において一定の評価以上 をとることや、特定の装置を装備していることを最高評価の条件としてはど うか。

## 3. ご審議いただきたい事項

- ・2018年度評価は2段階評価から<u>3段階評価(例:ASV+++、ASV++、ASV+)とす</u>
  <u>る</u>。
- ・具体的な各段階区分の得点(しきい値)については、今回の検討会でご意見を いただき、引き続き、メディアWGを中心に継続して審議を行っていく。